

令和 6 年

予算審査特別委員会記録

令和 6 年 3 月 1 2 日

東伊豆町議会

## 予算審査特別委員会（第3日目）記録

令和6年3月12日（火）午前9時30分開会

### 出席委員（12名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稲葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
11番	村木脩君	12番	内山愼一君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

### 欠席委員（なし）

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（11名）

総務課長	村木善幸君	総務課長	木村昌樹君
健康づくり課長	山田義則君	健康づくり課参事	柴田美保子君
健康づくり課課長補佐兼健康増進係長	横山昇君	健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長	雲野信弘君
健康づくり課国民保険係長	中山美穂子君	健康づくり課保健予防係長兼国民保険係長	前田宇之君
水道課長	鈴木貞雄君	水道課技監	桑原建美君
水道課課長補佐兼業務係長	土屋秀明君		

### 議会事務局

議会事務局長	福岡俊裕君	書記	榊原大太君
--------	-------	----	-------

開会 午前 9時30分

○委員長（栗原京子君） ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

本委員会に付託されました議案第14号 令和6年度東伊豆町一般会計予算から議案第21号 令和6年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計健康づくり課所管分とします。

質疑ありませんか。

○5番（笠井政明君） 120、121の子育て世代包括支援センター事業の育児支援ロボット賃借料165万2,000円の内訳と業務内容というか、教えてもらっていいですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 育児支援ロボットの、まず内訳のほうを御説明いたします。

こちら賃借料になっておりまして、本体のレンタル代が9,800円を12か月分、サーバー利用料が7万2,800円の12か月分、あとこの中に入っていますストレスチェックをやるAIの機能を持ったシステムの利用料が5万5,000円掛ける12か月の合わせて165万2,000円を計上させていただきました。

内容につきましては、子育て中の親子の孤立化の解消や支援者側の子供の発達状況の確認に他者の視点を取り入れるため、育児支援ロボットの活用をするための予算となります。東伊豆町に合ったものにカスタマイズするため、今後の子育て事業への利活用と効率化の検証も併せて行っていきたいと考えております。

具体的に、すぐ運用可能な部分につきましては、保護者の相談中にロボットに遊び相手をしてもらったりロボットの画面を通じて保護者の方のストレスチェックをする、また、ロボットと乳幼児が遊ぶ場면을保護者の方が客観的に見ることで子供の成長発達に気づくことができるのではないかと考えております。

以上です。

○5番（笠井政明君） すみません、ありがとうございます。

なかなか今の内訳でちょっと想像がつかないんですけども、どんな感じのものというところ。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 幼稚園でちょっと検証を見させてもらったんですけども、高さが50センチぐらい、ちょうどお子さんが座ったときの目線がロボットの画面がちょうど目線に合うという形のちょっと丸い形のドラえもんが座った感じのようなロボットになります。

それが遠隔で操作をすることで動いたり画面が変わったり、その画面に操作する側の顔が映る、例えばスマホでお母さんが話しかけるとお母さんがその画面に映ったり、専門職、心理判定員や作業療法士や子供の発達の専門職がその画面に映し出されて会話や遊び方で発達のチェックができるというようなロボットになります。

以上です。

○5番（笠井政明君） そういった何か具体的にCh i C a R oとかということか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） Ch i C a R o御存じですか。はい、そうです。

○5番（笠井政明君） でいいですか。分かりました。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 関連ですけれども、この辺の導入の経過、いきさつみたいなものというのは、他市町村でこういうことをもう実践がされていて効果があるよとかという、そういうことが分かっての導入になりますか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まだ行政ではまだ使用の実績はないということですが、子供の施設や保育所で活用がなされているということで、行政の母子保健事業や福祉事業に活用ができないかという検証を含めて今回導入を考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） すみません、本当に自治体でやったことがないことに挑戦ということで、ぜひこれは検証していただいてしっかりと結果みたいなものをどういうふうになったのかということ、また伝えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ありがとうございます。業者ときちんと打合せをしまして効果的な活用につなげられるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 99ページ、7番の高齢者の保健事業と、ここの部分なんですけれども、前年度は地域支え合い体制づくりの事業というのがあって、これがなくなっているんですけども、金額的にもその辺と類似をしているということの中で、これが去年の地域支え合いが7番の高齢者のほうに移行したのかということと、前年、8番の高齢者保健福祉計画策定事

業これが計上されて、今年度は計上されてないんですけれども、これは1か年の計画策定でもう終了して必要ないよという、今年も新たにというそういうことは必要なくて予算計上されてないのか、そこをちょっとお聞きをします。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時38分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

○3番（楠山節雄君） すみません、3番、楠山です。

申し訳ありません、すみません、私の勘違いで、去年の資料、住民課と書いてあります。

7番の高齢者の一体的な実施というのが新たにこれ加わったんですけれども、この辺はどのような目的でこの辺が予算計上されたのかと、それから保健福祉事業の策定については、これは健康づくり課、去年予算計上されていたと思うんですけれども、これがないんですけれども1か年の形でもう終わりという、そういう解釈でよろしいですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施につきましては、後期高齢者が増えていく中で高齢者医療の削減と介護保険事業の抑制と、あと健康寿命の延伸ということを目的に令和6年4月から全市町で実施するよという国の指針に基づき、当町も令和6年度から実施するものになります。

初年度なんです、計画としましては低栄養が疑われる方への訪問指導事業を栄養士会に委託をかけるんですけれども、その栄養士さんの謝礼とそれに伴う費用弁償、あと指導用の冊子の消耗品、健診を受けた方で体重がやせている方や二、三キロの体重減少が半年以内にあった方などハイリスクの方を抽出しまして、その方にアンケートを送付し、その後、内容によって心配な方や返信がなかった方に訪問や電話で保健指導するという事業をまず1つ実施します。

もう一点ですけれども、ポピュレーションアプローチと言いまして通いの場、地区のサロンや運動教室など御高齢の方が集まる場所に歯科衛生士や保健師が出向きまして、オーラルフレイル予防の健康教育や健康相談を実施する予定となっております。予算は、報償費としまして歯科衛生士の謝礼、あと需用費消耗品で口腔、口の筋肉を肺炎にならないように鍛え

るための吹き戻しという縁日とかでよくぴーっと吹くと伸びていく、それを使いまして体操をするというような形の購入費、あと高齢者の歯茎が落ちてきまして根元が露出するとそこが虫歯になるということで、その予防のためフッ素洗口を高齢者の方にも実施していただくということで、医薬材料費としましてフッ素洗口液を購入する予算を計上させていただきました。こちらにつきましては、後期高齢者医療広域連合と契約を結びまして、その委託事業という形で実施させていただくことになります。

以上です。

○健康づくり課長（山田義則君） 続きまして、高齢者の福祉計画、介護保険事業計画の関係なんですけれども、高齢者に関する介護を中心にした施策の全般にわたる計画ということで、3年に一度、これ計画が行われます。

今回、それに基づいて保険料とかが決まってくるわけなんですけれども、一応今年度、令和5年度に計画を立てまして、これが6、7、8ということで、次回は令和8年度の予算計上でまた次の3年度の計画を立てるという形になります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） あと、また一部事務組合の関係で報告があると思うんですけれども、ページ109の下田メディカルの負担金なんですけれども、これはやっぱり利用者の関係なんかがやっぱり算出基礎に入ってくるから数字的に変わってくるのかどうなのかということで、メディカルの負担金が419万3,000円予算計上されていて、前回は286万7,000円で結構やっぱり増加をしているんですよ。

その辺はもしかしたらまた報告の中で説明いただけるのかも分かりませんが、先にもし分かればお聞きをしたいなと思います。どういうことが要因でこの辺が増加になっているのか。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時47分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課長（山田義則君） メディカルの関係ですけれども、普通交付税と特別交付税

ということで負担金のほうは分かれております。下田メディカルの出資金のほうは普通交付税ということで、そこら辺で数字の移動がそれぞれあるということになりますけれども、まず大きいところでは病床分の割合ということで市町で分担される病床分が増えた分、これ1病床増えると72万円ということでかなりそこら辺が大きいのかなということになります。

特別交付税のほうの大きい要因としましては、深夜救急の搬送、これによる案分、2年から4年までの分の実績によるその割合の負担が見直されたということで、その病床分、これが約50万円ほど増えているということになります。

あと、普通交付税の出資金のほうですけれども、これも3年の実績等の見直しによって負担割合が上昇したということで、合わせましてメディカルの負担金のほうが132万6,000円増えたこと、出資金のほうは、こちらのほうはすみません、逆に減っております。トータルで合わせまして121万円増になっているということになります。

全てにおいて3年ごとに見直しがされていまして、今回見直しに基づいて全ての計算がされているということで御理解願いたいと思います。

ちなみに、一応メディカルの負担についてなんですけれども、均等割の5%、利用者数割が95%という形になっています。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○12番（内山慎一君） 111ページの带状疱疹の予防の費用がありますよね。その関係で、対象者がどういう人なのか、それから対象は人員は何名の予算措置してあるのか、それともう一つはPRの方法はどうなっているのか、もし差し支えなかったら昨年の実績をお願いします。

○健康づくり課保健予防係長兼国民保険係（前田宇之君） 带状疱疹につきましては、一応带状疱疹が50歳以上の方を対象として今回助成のほうを行うこととしております。

50歳以上の町民ということで、一応約7,800人ということになりますけれども、そのうちの5%を接種したという割合、仮定しました。ただ、その5%というのも、去年から西伊豆町のほうで助成のほう始めておりまして、10月時点で2%ほどの実績だということだったので、半年強で2%ということで1年間でじゃあ東伊豆のほうは5%ということで一応仮定、見積もらせてもらいました。50歳以上の町民7,800人に対して5%ということで、約390人が接種するというので仮定をさせていただきました。

ワクチンにつきましては2種類ございまして、生ワクチンとあと不活化ワクチンという2種類があるんですけれども、生ワクチンにつきましては1回の接種で可能なんですけれども、

不活化ワクチンは2回接種となっております。それで、390人のうちの半分が生ワクチンということで仮定をして195人の助成の額は4,000円とさせていただきました。それで195人掛ける4,000円で78万円、不活化ワクチンにつきましては2回接種を行うということで、こちらのほうも195人に4,000円掛ける2回ということで156万円、合計234万円ということで予算計上させていただきました。

広報の仕方につきましては、今後要綱等を整理しておりますもので、今後、ホームページや広報ひがしいず等、あとハイキャット等でも広報していきたいと思っております。

以上です。

○12番（内山慎一君） 去年の実績が差し支えなかったら教えてください。

○健康づくり課保健予防係長兼国民保険係（前田宇之君） 今回の帯状疱疹の助成事業につきましては、来年度新規の事業になりますもので、まだ実績というのはございませんので、御理解をお願いします。

○12番（内山慎一君） 分かりました。

そうだったよね。今までなかったからね、確認したかったもので。ありがとう。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） これも新規なんですけれども、金額小さいんですけども、特別の理由による任意予防接種って、これどういう内容ですか。これちょっとお聞かせください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） こちらの特別の理由による任意予防接種費用助成費というのも新規事業で、先日要綱のほうを整備させていただいたんですが、骨髄移植の手術やその他の理由で免疫力が落ちた方は、お子さんのときに法律で決められた予防接種を受けるんですけれども、治療によってその予防接種の効果が期待できなくなるということがありまして、その効果がなくなった分を再接種するには実費がかかってしまうんですが、その実費分を町で経済的負担を軽減するために助成をしようという事業になります。

1名分計上させていただきますして、また申請等ありましたらまた補正等で追加していきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、一般質問でも散々やりましたけれども、99ページの一体化の部分でいろいろ事業の御説明をいただきました。

新しい取組が結構あるという中で、一部これまでやっていた取組と近いような部分もある



ように見受けられるんですけども、栄養士の派遣とかその辺で、それはそういう理解でよろしいかというところと、あと後期高齢者、委託をするではないですか。委託というのはこの具体的な今回のメニューに対して何年間という形ということは決まるものですか。それともずっと続いていくのか、その辺教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 既に栄養士が個別に訪問したり相談している低栄養の方に対する事業は引き続き実施した上で、新たに対象が増える見込みですので、その分を栄養士会の栄養士さんにも協力してもらおうという形で実施させていただきます。

現在やっている介護予防事業をより充実させるというふうに御理解いただければと思います。

こちらの後期高齢者医療連合との契約というか委託ですけども、それは期限があるというわけではなく、引き続き委託事業として町が実施するという形になるというふうになります。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ちょっと一般質問のときもあつたんですけども、保健と介護予防等の一体的な実施というくくりの中でいうと、今回委託を結んだ事業以外にもその趣旨に当てはまるものって結構あつたりすると思うんです。

そういう意味でいうと、いろんな財源とかも非常にややこしくてあまり踏み込みたくないんですけども、大変整理の仕方が難しいなというところと、イメージとしてはじゃあここに挙げたものがずっと当面は続いていながら状況次第で逆に後期高齢者の委託関係の中でやっていく事業というのは、増えていくとか変わっていくとかそういうことというのはあつたりするんですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） この高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施につきましては、国からガイドラインや要領みたいなものが決まっていますので、そちらのメニューに沿った事業を実施することで委託金が入るといふか歳入のほうになるということもあります。

医療や介護のデータに基づいて実施するということも前提にありますので、そちらの分析結果によってはまた町の課題が新たに見つければ、そちらに対応する事業も実施することになりますので、予算的には今後増加する可能性もありますので、PDCAサイクルを回すということの中で見直しをかけながら評価をして次の計画を立てていくというようなことを常にやりながら事業の見直し、予算の見直しなどを行っていきたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 委託をするに当たっていろいろ多分資料というか計画を整えたりとか、当然契約関係なので後で報告等があると思うんですが、そこって結構大変ですか。事務的に。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 様式が決められておりましたかなり細かい数字や分析結果を載せるような様式になっておりますので、事務的には簡単ではないというふうに理解しておりますが、そちらについてはまた一般事務職の方の協力を得ながら行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 99ページの今のところでちょっと聞きたいところがあります。

この間のずっと御説明聞いていると、これについて言うと基本は国のメニュー事業の中から適合するであろうと思われるものを一定の分析によって選択をしてこの事業というのが今の御説明なんですけれども、それについて先ほどの質問にもあった、これというのは例えば3年に一度とか5年に一度きっかりと見直しがされるのかどうかというところが一つの疑問点。

もう一つは、やっぱりメニューに対応するという事でいうとお金の部分は必要なメニューをやることによって得られる交付金というのもあるのかもしれないけれども、問題は、今回、栄養士、歯科衛生士の問題出てくるとやっぱりマンパワーの確保という問題が出てくるのではないのかなと。

そうすると、やっぱり、同時に先ほどの質問もそうなんだけれども、いろいろアンケートとかいろいろ収集していく、また分析をしていくという事務方のマンパワーもしっかりしていないとこの仕事が新たに増えたんだけれどもこなせないというような感じがしてきているんだけれども、それらについては今後の事務的な対応も含めてどういう見通しでこの事業をこれから進めていけますか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） この事業の見直しにつきましては、毎年1年ごとに報告をしまして次の年の計画を出すという形になっております。

専門職、今、栄養士と歯科衛生士、初年度ですのでその専門職の雇い上げのほうを計画しておりますが、今後はその課題によっては理学療法士や運動専門の方の雇い上げ等も考えていきたいと思っております、まだ理学療法士の採用については具体的にはまだ動いていませ

んが、近いうちには地域おこし協力隊や近隣にいる理学療法士さんの採用なども考えていきたいというふうに考えています。

あと、実績報告や計画が1年ごとの見直しという点で事務の方の協力は必要だと思っておりますが、初年度につきましては、健康づくり課内全ての係で話し合いをしまして、事務のサポートについては国保系の後期高齢担当の事務の方にも協力いただくということで1年目はそうなっております。

以上です。

○14番（山田直志君） 国のメニュー事業なんだけれども、なかなか非常に難しい要素があるなというふうに聞いていて思って、やっぱりまず1年ごとに見直しというのも、参事のところだけなのかどのレベルで見直しをやっていくのか、言い方を変えると国がやっているということというとな国家的に全体的にこの分野を強めようということやっていく、その中でその評価を誰がして、誰がこの次この事業をやっていく、この事業を広めていこうかということを検討してやっていくのか、そういう部分では非常にお金が来ると言っても人材、マンパワー等々の確保も現状はあるわけでないわけだから、そうすると単年度の見直しといってもなかなか、言わば町長なりの政治判断も含めて見直しってとても大事なんだろうと思うけれども、現場サイドだけの見直しだけではできない要素が多いのではないかなと思っているんですけども、これは参事ではなくて課長のほうでこういう見直しというのを本当に、うちの町も高齢化率も含めてまたこれから後期高齢者が増えていくというので大事な事業だと思うんですけども、どういう形で本格的にこれ見直しという対応はされるんですか。

○健康づくり課長（山田義則君） まず、今回のこの一体的管理事業につきましては、後期高齢者の連合から財源が全て来るということで、今回、この方針を策定するに当たっては、うちの健康づくり課全ての係が参加して事業計画を立てたんですけども、そのときに後期高齢の連合の職員、あと県の本課、健康増進課の職員がこれ会議、2回、3回か、会議はもっとやったんですけども、それに2回、3回加わっています。そこでいろいろ事業を立てるに当たっての指導的なものを受けました。

それで、今回こういう形で方針を立てて予算化して実施するという形になったんですけども、今後その進め方なんですけれども、もちろんこの予算が全て広域連合の予算でうちが受託してやるものですからそちらのオーケーが出ない限りはやはり事業実施、計画どおりに立てられないということで、まず県とそこの連合の監視というのが毎年あります。そこで評価も受けます。

あと、うちの課内なんですけれども、これは一応この事業実施に当たっては保健予防系の保健師1人旗振り役としてやります。それぞれ実行部隊的なものが保健師だったり歯科衛生士だったり栄養士だったり、また運動をやるその方、職員、臨時さんいるんですけれども、そういう職員みんなが集まって月に1回、その検証をして事業の進捗状況も確認しながら、そのときにまた次年度につなげていく、そういう形で絶えず横の連絡、横の連絡が非常に重要になりますから、そこら辺で検証も含めてやっていきたいなど、そういうふうに課としては考えています。

○14番（山田直志君） そうすると、係としての所管は予防系になるのか、統括的には参事が基本的に全体的な取りまとめを指導するのか、その辺は責任というか、保健師が中心で動かしていくということでしょうか、そういう考え方で見ていいんですか。どうなんですか、その辺。

○健康づくり課長（山田義則君） まず、その中心となる保健師が保健予防系にいますので保健予防系がどうしても主体的に動く形になります。

それに伴って参事のほうにそれを全体的に見て、その全体的に取り仕切るという調整するような立場になります。もちろん私もそれに加わりますけれども、そういう体制でやっていきたいということです。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） せっかくなので今年も聞いておきますけれども、115ページの健康増進事業、昨年この辺はなかなか効果は上がっているけれども人員的にきつよいよというところで何とかという話がいただいた記憶もありますが、今年、特にこの一体化事業なんかも入ってきて見通しの立て方難しいんですけれども、考え方としてこのあたりの教室関係とかいろんなどところへの働きかけみたいな部分って事業的にどんな形の見通しを立てているかというのは、もしあれば分かれば教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山昇君） 教室のほうなんですけれども、まず例年どおり今やっている教室を来年度も行うところ、プラス、今度は5月から大川のほうにも月に1回行く形をとって教室数は増える形になります。

人的な関係なんですけれども、今、教室を運営するに当たりましては、まずは準備と体調チェックの段階でうちの管理栄養士、それと会計年度任用職員が先に行きます。先に行ってチェック、準備をしまして、その間、自分はちょっと留守番をしていて欠席の方から電話が来たりするときもあるものですから、その電話番をしています。それで、教室が始まる前に

自分が会場へ向かいまして、それで管理栄養士と入れ替わるような形をとっています。

引き続き、来年度もそのような形をとって、管理栄養士をなるべく事務のほうとか管理栄養士としての仕事に持っていけるように動いて、引き続きやっていこうというふうに考えております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 116、117ページの保健衛生費の心の健康づくり推進事業についてお聞きしたいと思います。

この補助金が削減されたということなのですが昨年と比べますと事業費は半減しているような感じで、昨年は自殺対策の実態調査というのが行われたんですが、今年度はそういったような調査等を行わないような感じですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 須佐委員のおっしゃるとおりアンケート調査、実態調査につきましては令和5年度の事業になりますので、令和6年度はその分の予算が減少していることで事実上減少しているというようなことになります。

事業自体につきましては、内容は特に実施しないような内容はあります。引き続き実施していく予定となっております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） そうしますと、自殺の問題って大変な大切な問題だと思うんですが、その辺のところを町としてもこの心の健康づくり事業で進めていくということによろしいですか。

それとあと、この昨年の調査をされた結果というのは公表されるのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたい。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） アンケート調査の結果につきましては、今、生きる支援推進計画という自殺対策計画のほうを策定しておりますので、近日中には公表させていただきたいと思っております。

その計画に基づき自殺対策の事業を継続して実施していく予定です。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 121ページの子育て世代の包括支援センター事業の部分で、これもどっちかという国からの旗振りのような事業のような気がするんですけども、今回、さっき出た育児支援ロボットを借りたりして、そこへ相談に来る人たちが実際どんな感じでい

るのかなという部分とか、あと、この私ちょっと関心があるのは産後ケア事業というのは具体的にこの包括支援センター事業の中でどんな位置づけになっているのかなというのを聞きしたいと思います。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 今のこの子育て世代包括支援センター、国のほうから母子保健と福祉を併せ持った機能を持つセンターを市町で実施するよというよないろいろ方針がありまして、また、実施する内容も年々変わってきているんですけども、まずこの育児支援ロボットの相談を活用するという点では、今のお母さん方の保護者の方の要望というか、大勢集まっているところにはなかなか参加しにくいお母さんもいらっしゃいまして、今ASOBOというセンターのほうでは1人だったり2人来てそこでゆっくり保育士さんや助産師さん、保健師などと話を2時間ぐらいそこにいてまた帰っていくというような、そういった集団で集まっているところには行きにくいけれども誰かそこにいれば子供が遊びながら相談受けるというような方も増えてきていますので、そういったところにもこういったロボットの活用はできるのではないかとこのように考えております。

あと、産後ケア事業についてですけども、こちらはそのセンターで何かをするというよりも、センターに来ていただいている助産師が助産院をやっております、そこで産後すぐショートステイで宿泊型で産後のお母さんの心身のケアを受ける事業でしたり、日中医療機関や助産院で医療の必要のある方がそこでまたケアや育児のサービス、お母さん自身が育児を直接するのではなくて看護師さんや医療の専門職が少しの間育児を手伝ってお母さんがゆっくり休めるというような産後ケアというものが事業のメニューとして実施しております。

令和5年は1件ショートステイの利用と、あとデイサービス1件の利用がありました。

以上です。

○14番（山田直志君） 産後ケアの話聞いて、ショートステイだとかデイサービスとかこういうのが出てくるとはちょっと思ってなかったんですけども、それはとても大事な事業だと思うんですけども、全体として今やっぱり、今参事言われたように確かに集団ではなくて1人1人ではないと相談しにくいとか確かにそういう傾向があるんだろうなと思うんですけども、そうすると、この事業なんかだともうちょっと産後というところがどこまで区切れるのか分からないけれども、もっと本当に子供を出産してからの関わり方というのが、当然保健師なんか絡んでもっとここの部分は事業としてのボリュームがあって、またそういう事業をやっぱり知らせていくということもとても大事ではないのかなというふうに思うんですけども、どうなんですか。

今のこのくらいの金額のボリュームで大丈夫な状況なのか。宣伝もしなきゃ、これでもいいのかもしれないけれども。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 産後ケアも多くの人に利用していただきたいということで近隣の出産場所である医療機関にはチラシを配布したり、母子手帳の交付のときに妊婦さんにこういうサービスがありますよという御紹介のほうをさせていただいておりますが、例年なかなか利用に結びつかず予算が不用額として残る事実もありましたので、今年度は実績を踏まえた金額で計上させていただいております。

この産後ケアの内容につきましても、お母さん方にメリットがあるような宣伝の仕方というかどういところで、助産院さんは町内にあるんですけれどもどういった場所なのかというのがなかなかお母さん方にはイメージがつかない部分もあると思いますので、写真などを載せたりしながら啓発のほうは実施していきたいというふうに思っております。

今、国のほうからも妊娠届が出た時点、母子手帳を交付する時点でそのお母さんと話合いをしながらどういうサービスを受けたほうがいいのではないかとか、お母さん方の今悩みに対するサービス計画というようなものをつくるということも条件というふうになっておりますので、そちらについては保健師と助産師とお母さん方と話し合いながら決めていって利用を進めているというような現状になっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で一般会計健康づくり課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を国民健康保険特別会計とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 237ページ、出産育児一時金の支給なんですけれども400万、昨年とほとんど同額なんですけど、前回確認をしたときにはたしか10名分ぐらいの出生を予定しての予算措置だというふうに、もしかしたら違うかも分かりませんが、この辺のさっき参事が言われたようにちょっと産後ケアについても不用額で残るようなということだったんですけども、ここもやっぱり同様な状況が生まれてきていると思うんですけども、例えば10名分だとするとその算定はどのような形の中でこの数字を出してくるのか、自分からすると本当はちょっともう少し少なめで足りなくて補正予算という形が形とすると望ましいのかなと思うんですけども、その辺はどんな考え方でこの辺予算措置をされているか、ちょっとお聞きをします。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 昨年は10名で予算措置をさせていただいたんですけども、今年度は実績も年々少なくなっているというところで今年は8名を見込みで計上させてもらっています。

1人当たりの補助が42万円だったんですけども、令和5年4月1日から1件50万円に補助のほうに変更になっておりますので、その分で200万円ということで計上させていただいている形になります。

○3番（楠山節雄君） なかなか出生は形として計算式みたいに出てくるわけではなくて、全くこれは本当に予想の部分なんだけども、この辺の算定の難しさというのはあると思うんですけども、少なめの予算措置という考え方はないのでしょうか。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 一応実績に基づいてというところもあるんですけども、令和4年度が出生が6名ありまして、令和5年度で実績でまだ1名の申請があったというところで10名は多過ぎるというところでちょっと5名は少な過ぎるというのもあって、半分ちょっと希望値もあり8名というところで計算はさせていただいています。

○3番（楠山節雄君） こういう不確定な部分の数字を出すときには、例えば過去5年間の平均だとかいろんな出し方があると思うんですけども、現実的に去年も1名というのは分かっている減額がされたもので、その前が6名でしょう。今回8名という、何か希望的な数字の予算措置がされているなということで、この辺はもう少しシビアに見ての予算措置がいいのではないのかなというふうには思いましたけれども、どうでしょう、最後にそこ。

○健康づくり課長（山田義則君） 御意見ありがとうございます。

算定の仕方はいろいろありまして、委員おっしゃるとおりなんですけれども、担当として



はやはり足りなくなることがあってはならないという考えもあり、かといって多過ぎてもということもあって8名という形でさせていただきました。

そこら辺につきましては、今後予算にするときにはまた参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 243ページ、生活習慣病の重症化の関係なんだけれども、これ多分糖尿病が中心ということの考え方でいいと思うんですけども、去年が497万9,000円で今年が半減をしていますし、その下の健康教育委託料についても半減近くになっているんですけども、何か理由があってこの辺は減額での予算措置になったのでしょうか。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 今年度実績を見ながら、事業を大きくし過ぎると職員も足りなくて事業も正直やり切れないというところもあり、実績とあと実際対象とする人数の見直しを行った結果、規模が小さくなったという形になっています。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ちょっと追加で、国民健康保険の特定健診の受けた方を対象にする事業でして、今加入者も減ってきている中で対象者になる方も減ってきているという上での事業を見直ししまして、予算のほうも減額で計上させていただいております。以上です。

○3番（楠山節雄君） ちょっとこの辺の2点の半減については、前年度ぐらいまでの実績を見てこのぐらいの予算措置で事足りるという内容で計上されているという解釈でよろしいわけですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 令和5年度の実績を踏まえまして、あと対象者の人数を踏まえまして出した金額になります。以上です。

○3番（楠山節雄君） 糖尿病あたりはやっぱり万病のもとみたいな考え方があるではないですか。いろんな疾病を誘発していくというその部分でやっぱり重要だなというふうに思っていたので、やっぱり予算が減額をされるということはやっぱりその考え方からすると相反する内容だなと思ったんですけども、じゃあこの辺は対象者がやっぱり減ということで、対象者の減であっても極力やっぱりそういう対象している人たち、極力皆さんに指導が行き届くような形をとっていただきたいなと最後要望して終わります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 225ページの保険税の問題でお聞きしたいと思っただけけれど

も、報道なんかで例えば下田なんかの国民健康保険は県の指導もあって段階的な引上げなんていうことが報道されています。

うちの町のほうも保険料自体は高くはないなというふうに思っているんだけど、一方で基金なんかも貯まっているというような状況もあって、この6年度の保険税の取組どうするのかという問題と、やっぱり今県や国や何かからもやっぱり一律化という標準化するだとかというような方向や話も出ている中で町としての今後の対応というのはどうなりますか。

○健康づくり課長（山田義則君） まず、国民健康保険は加入者数がどんどん減っているという、これは重要なポイントで今後も減り続けると、その減ったところが後期高齢者に回る傾向がここからずっと続くということで考えております。

あと、保険税につきましては、今回基金が約4億ほどあるということで据置きをさせていただくということでそれに伴った予算化をちょっとさせていただいています。

下田市さんは税を1回下げたんですけれども、要は下げ過ぎちゃって基金があればまだいいんですけれどもないということで保険税を上げざるを得なかったということが1点、あともう一つは、うちの町も言えるんですけれども、今後保険税の県下統一、これに向けて正式に県のほうで方針が決まって6年をかけて県下統一、全部ではないんですけれども保険料率から保険には所得割、平等割、均等割、あとうちの町はないんですけれども、まだ県下では6市町、資産割というのが残っているところもありまして、そういうところを一緒に統一するというところに将来的にはなります。これは確実です。国のほうもどんどん進めろという形で県のほうにプレッシャーをかけているような状況であって、その新たな保険の統一されたときにうちの町は県のほうの試算で上がることがもう確実視されているもので、急に保険料率を統一して上げるとなるとやはり被保険者の負担が大きくなりますので、そこは段階的に上げていきたいなという形で考えております。

特にこの基金、ただ今年は予算、最終的に補正でも示しましたけれども約3,300万ほど基金を取り崩すような形になります。今後は多分そういう形で基金取崩しが毎年行われるというような形の考えでもいます。

なおかつ、保険料率の統一化に向けてそこら辺も現課のほうは対応していかなきゃならないなということで考えております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で国民健康保険特別会計に対する質疑を終結します。

この際10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、質疑の対象を後期高齢者医療特別会計とします。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

○14番（山田直志君） 259ページ、歳出のところで後期高齢者という部分でいうと広域連合への納付金の部分なんですよ。結局、町民の医療費の増加という部分がここに反映されてきて、前年度からやっぱり2,600万ぐらい上がっているんです。

先ほども国保のときもこれから今国保がどんどん後期高齢者について国保のほうは減少していく、こちらがどんどん増えていく、まして団塊の世代が完全に後期高齢者に移行してくるという中での今後の医療費動向等々はどのように見ておりますか。今年度の増額部分というのはどういう根拠での算定になっておりますか。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 医療費、1人当たりの費用なんです。令和3年が1人当たり63万6,572円、令和4年度が64万2,424円、令和5年度の実績についてが今途中なんです。65万5,250円になっておりまして、4%から2%ずつ増をしているような形になってきております。

ですので、その部分がどんどん費用のほうが増額していくと見込んでいます。

○14番（山田直志君） だから、そうすると医療費の国の診療報酬の改定もあるんでそれも  
あるわけだけれども、同時にあれですよ、これから費用の部分、人員部分が増加もしてい  
るわけだから、当然会計としてのボリュームはどんどん増えていくのかなと。

特に、後期高齢者でも前ずっと調べたんだけど、やっぱり75歳よりも80歳、80歳より  
も85歳、年齢が増すに当たってやっぱり1人当たりの医療費というのはかかる傾向があるん  
ではないかなと思うんですよ。そうすると、本当にこの会計の部分の負担というのが、当  
然繰り替えて今度一般会計のほうも含めて非常に大きな負担になっていくのかなというふ  
うな気がしているんですが、その辺の見通しはどのように。

○健康づくり課長（山田義則君） まさしく委員がおっしゃるとおりで高齢になるほど医療費  
は当然かかってきます。

先ほど申しました人数の関係ですけれども、一応試算的なものですが令和5年度が  
被保険者数が2,832人、6年度の推計だと2,940人、差が108人、108人の方が増えてきます。  
前年対比3.8%ということで、当分の間この3.8%から4%ぐらいの人数というのは増えてい  
くと思います。

団塊の世代がある程度ちょっと少なくなっていく限りは、医療費というのはまた当分  
ここ5年から10年は確実に増えていくというふうに見込んでおります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で後期高齢者医療特別会計に対する質疑を  
終了します。

次に、質疑の対象を介護保険特別会計とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 277ページ、一般管理費の関係なんですけれども、12-03で今回新し  
くシステム改修の委託料が入っていますけれども、この辺はまた委託先はSBSのほうにな  
るのかと、どういうシステムが改修をされるのか、何か変更のものの内容を教えていただき  
たいのと、それに関わるのかどうなのか会計年度任用職員の報酬がここに計上されているん  
だけれども、こうしたものの対応のための会計年度任用職員なのかどうなのか、その辺をち  
よっと教えてください。

○健康づくり課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） まず、シス  
テム改修についてなんですけれども、内容的にはシステムのほうは介護保険のR e a m s と

いうシステムになるんですけれども、介護度の情報を入れたりとか保険料を入れたりとか根本的な介護のシステムになるんですけれども、そちらのほうの改修になりまして、改修内容につきましては介護報酬の改定、1号の保険料負担の見直し、一定以上所得の判定基準の見直し、多床室の必要負担などになりまして、あとデータ標準レイアウトの改版、こういった内容のことになるんですけれども、会計年度さんが増えるとかこの改修に対して補充するかということではないです。

以上です。

○3番（楠山節雄君）　そういうシステム改修に会計年度任用職員がそこに関わってくるということではなくて、こういうシステムが改修されることによって事務量だとか何かが増えてきてそういうものに当たらせるための会計年度任用職員なのかどうなのか、あるいはそこに会計年度任用職員というのは地域密着型の事業展開をするために必要ということの中で計上されているのか、その辺をちょっと確認をしたいなと思ったんですが。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君）　まず、システム改修の内容については報酬改定とか事務量が増えるよという改修ではないものですから、なものですから今までどおりの体制でやっていくということとして、会計年度任用職員2名、地域包括支援センターのほうと介護系のほうと、総務費と地域支援事業のほうと1名ずつ入っていて、介護保険のほうにつきましては介護の仕事のほうをお手伝いしていただいて、地域包括支援センターのほうについては認知症関係の仕事とかのお手伝いを、別々の形になるんですけれどもそういった形で雇用をするということでシステム改修が直に関連しているわけではありません。

以上です。

○健康づくり課長（山田義則君）　まず、会計年度任用職員2名ということなんですけれども、地域包括支援センターのほうに新たに1名増員という形をとります。これにつきましては、社会福祉士の資格がある方に認知症関係とあと権利擁護の関係、こちらのほうが増えておりますのでその事務を、担当のほうのサポートをやるという形です。

システム改修については、例年ですと補正予算対応を図っていて年度当初は予算計上はされていない形なんですけれども、今年は金額等が内容等がはっきりしているということで見積りも取れたものですから今回計上させていただいたという形になります。

○3番（楠山節雄君）　委託先は。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君）　S B S 情報

システムになります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） すみません、266ページ、267ページで介護保険料のところでお伺いしたいんですが、前年度比500万のマイナスというのはこの間議決した保険料改定を反映してという形になっているのかということと、あと特別徴収、普通徴収それぞれありますけれども、この辺の収納率というのは現状どうなっているんですか。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課長（山田義則君） 今の質問に対しましては、後で数字を、手元にありませんので報告させていただきます。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 277ページの介護保険の収納の関係なんだけれども、去年の4月からコンビニ収納ということで新たにこれ予算として上げていると思うんだけれども、金額的に少しだけれども今年予算措置が少なくなっているんだよね。だんだんコンビニ納付みたいなものというのは増えていくのかなというイメージもあったんだけれども、この辺はやっぱり実績的なものからこういうふうな数字になったのかどうか教えてください。

それから、その次のページの介護認定審査会費なんだけれども、去年新たに予算計上がされてこれ2年目、継続的に金額的にも大体同様なんだけれども、こうした介護認定審査会というものを新たに設けた中で何か問題だとか不具合だとか利点みたいなものというかい部分等もしあれば、その辺もちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） すみません、コンビニ収納につきましても、資料がちょっと手元にないものですから後ほど報告させていただきますと思います。

介護認定審査会の関係ですけれども、通常、今当番の市町にはなっているんですけれども、特にいい点も悪い点も特にないかなという感じです。

○3番（楠山節雄君） 問題がないということですね。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） はい。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 280ページ、281ページで地域密着型介護サービス給付費のところと  
いうのが1,733万減額になるというふうな、この辺の予算の要因をお伺いしたいところが1  
つと、2つ目がその次の282ページ、283ページのところなんですけれども、施設介護サー  
ビス給付費の部分が、ここも1,700万余減額になっているんですけれども、介護認定者等の数  
もあるんだと思うんですけれども、これらの減額で計上した要因というのはどういうこと  
ですか。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） まず、地域  
密着型のほうなんですけれども、認定者支援の数というのが要介護と要支援と要支援のほう  
の割合というのがちょっと減っている状況もありまして、今年度の実績につきましても減額、  
下がっている予兆があるものですから実績に応じて減額をさせていただいています。

施設入所につきましても、今年度利用のほうがかちょっと減っている状況があったもので  
から、4年度、5年度と比較しましてその分の減額している分を見て少し減らしているよう  
な状況になります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で介護保険特別会計に対する質疑を終結  
します。

暫時休憩します。当局の皆さんお疲れさまでした。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時04分

○委員長（栗原京子君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を水道事業会計とします。

質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、1ページで収益的収入と支出の予定額が入っていてほぼとんとんという予算になっていますけれども、これどうですかね、感覚として堅めなのか上振れ、下振れだとか、どういう感触ですか。感覚的に。費用のほう为上振れするほうがケースとして多いかなという感じがするんですけれども、その辺も踏まえて。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、収益のほうなんですけれども、収益は前年対比で約1,700万円程度増になっています。パーセントで4.1%の増になっておりまして、費用のほうですけれども、費用は若干増ですが約300万円、0.7%の増になっております。

収益的支出のほうはなるべく無駄のないようにというかそういう感じではやらせていただいていますけれども、ちょっと削減はもうこれ以上は厳しいかなというところまできているかと思います。

こんな感じでよろしいでしょうか。

○6番（稲葉義仁君） はい、ありがとうございます。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） ちょっと1ページでお聞きをしたいんですけれども、主な事業として4号・5号井戸の滅菌設備の設置工事、これ去年も計上がされていて6年度に3から5、これが整うよということなんですけれども、これは今年度で終了という考え方でよろしいのかと、町道湯ノ沢草崎線の配水管の工事なんだけれどもここに計上がされていないけれども、前回の質問だと私のメモの中では令和10年に完成、完了というふうにメモがされているんですよ。

この辺でそうしたものがここに記載がされていないというのは何か意図があるのか、去年記載がされていて今年もし継続ということであれば、それもやっぱり記載されていたほうがいいのかというふうに思うのと、去年、特別損失で72万9,000円、これは漏水等の関係だと思えるんですけれども損失の計上がされていたけれども、課長あれですか、不納欠損が特別損失みたいな形の中で不納欠損がされる処置ではなかったですか。不納欠損については、特別損失ではなくて、何かほかで処理がされているのか、その辺もちょっと教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、4号・5号井戸の関係なんですけれども、これは先日ちょっとお話をさせていただいたかもしれないんですが、5年度に確かに予算措置をさせていただいてやるつもりではいたんですけれども、認可申請の関係で県とのやり取りの中でまずは認可を済ませてからそれから現場のほうを着工するよという指示がありまして、それでこれ予算計上繰り返しになっているんですけれども再度計上させていただいたという流れに



なっております。

湯ノ沢草崎線につきましては、一応令和9年度まで年次計画で実施する予定で考えております。全体の延長が1キロ、1,000メートル程度あるんですけども、それを令和9年度までかけて布設をする予定になっております。

あと特別損失の関係なんですけど、令和5年度は特殊要因があって七十数万円の計上をさせていただいたんですけども、新年度は特にそういった案件がないので皆減ということでゼロになっています。

欠損についてはこの予算の中でやるのではなくて、年度末に別で処理させていただいていきますので、予算のほうには載ってきません。

以上です。

○3番(楠山節雄君) 課長、主な事業として白田の新しい浄水場と4号・5号井戸記載されているのではないですか、2つ、この辺は主な事業として大体絞って2点にするという考えなのか、さっき言ったように町道湯ノ沢草崎線、これらも新年度実施をするということであればここに3つ目に結構大きな金額になると思いますので記載がされてもいいのではないかなということさっきちょっと伺ったつもりなんですけれども、その辺の考え方をちょっと教えてください。

○水道課長(鈴木貞雄君) すみません、失礼いたしました。

ここの主な事業は、金額で上位のものを2つ書いてあるということで、どこまで書くかというのがあるかと思うんですけども、今までの考えは金額の大きいものを2つ程度毎年書くようにしております、どこまで記載するかというのはありますけれども、金額順で記載をさせていただいております。

以上です。

○委員長(栗原京子君) ほかにありませんか。

○3番(楠山節雄君) 3ページの棚卸資産の関係のこの金額なんですけれども、購入限度額、前年は533万4,000円で今年度169万7,000円ということですけども、この辺の算出の根拠というのはどういうことでこういう金額が算出をされるのか、ちょっと教えてください。

○水道課長(鈴木貞雄君) ここの棚卸資産の購入限度額は、内容は水道メーターの購入のお金なんですけれども、水道のメーターが計量法で検定期間というのが8年間というふうに定められておまして、それが切れる直前に毎年交換をするんですけども、今、年によって交換の個数がばらつきがありますので、ここは年によって増えたり減ったりという動きをし

ております。

ただ、毎年平準化をしようという考えがありますので、毎年800から900個ぐらいを均等にやっていけるように今見直しというか、ちょっと年数はかかるんですけども均等に持っていけるようにと今計画を組んでやっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 32ページ、最後ですけれども、工事の関係でちょっとお伺いします。

工事請負費ということで新白田浄水場建設予定地の既存構造物撤去工事等、これなんかが出ていますけれどもこの内容と、それからその下、町道湯ノ沢草崎線、今御説明があったと思いますけれども、今どの辺を工事されているのかということ、法面の工事今ちょっとやっていますけれども、その辺のところには支障がないかどうかお聞きしたいのと、あとその下、新稲取配水場流量計の設置工事等、この3本についてちょっとお伺いします。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、一番上の工事なんですけれどもここは全部で5件の工事を予定しております、その合計になっております。ここに記載してあります新白田浄水場建設予定地既存構造物撤去工事というのが、今の旧百山荘のところの家屋ですとかあと流木、木もたくさん生えていますのでそういったものですとか、あと転石、いろいろ大きい岩があったりそういうもろもろのものを一旦全部撤去するという工事の内容になっております。

次に、町道湯ノ沢草崎線の関係なんですけれども、本年度、ライムライトの少しこっち側のぼなき石の辺りまで工事が終わっていますので、そこから来年度は北川のほうに向かって新設をする予定になっております。

新稲取配水場の流量計の設置工事ですけれども、ここ今流量が測れていないのでたしか2つ設置する予定なんですけれども、しっかりと流量をとる必要があるので設置をさせていただく内容になっております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） この間の概要説明のときに使用していない井戸を撤去するとかという話を言われたような気がするんですけども、その辺のところは工事ではなく違う形なんでしょうか、説明をお願いします。

○水道課長（鈴木貞雄君） すみません、お待たせしました。

使用していない井戸の撤去というのが1号、2号井戸の2つになるんですけども、1号が水下公民館の付近に1つありまして、もう一つ2号というのが入谷にあるんですけども、

これも長年使用していない井戸になりますけれども、そこを撤去というか全部塞いで、今、土地借上料を払って場所もお借りしているような状態ですので整理をしたいということで考えております。

予算につきましては、この予算書でいきますと28ページに見慣れない科目なんですけれども下から3行目に固定資産除却費というのがあります、この中に計上をさせていただいております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 今、能登半島地震等で井戸水の重要性みたいなことがちょっと言われていて、その中でこの井戸撤去、利用できるものだったら利用したほうがいいのではないかなとも思うんですけれども。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

○水道課長（鈴木貞雄君） 今の1号井戸、2号井戸の関係なんですけれども、なぜ撤去するかというのが、まず一つは2号のほうは掘ったところから出てきた水が水というよりは温泉、水温が高くて温泉という扱いの水が出てきたということで水道水としては使えないということでそちらは撤去、使うのはやめるといことと、あと水下のほうも水質が悪くなってやっぱりそちらも飲料用には使えないということで、どちらも使えないので整理をさせていただくという内容になります。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、まず1点、人件費のところでも今9ページで4月からの職員さんが8名ということでこれを基に予算組んでいると思うんですけれども、この8名の中に技術屋さんの人数が何人いるのかというのがまず1点と、それから料金の審議会を何回行うつもりでいらっしゃるのか、その辺を教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず人件費の関係ですけれども、これはあくまで予定ということで、今現状の職員数でここに表示されていますので、今のメンバーでこの表がつけられているということになります。

もう一点、料金審議会の関係なんですけど、一応4日間開催する予定で予算を組ませていただいております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうすると、人件費のあれは今この6年4月1日現在と書いてありますけれども、この内訳としては現状の職員を割り当てているということで理解したらいいわけですか。

○水道課長（鈴木貞雄君） おっしゃるとおりです。これは人事異動等でどうなるか分からないんですけども、一応予算ということでそのような計上をさせていただいております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） それでは、すみません、4条のほうでちょっとお伺いします。

最終ページ、町道湯ノ沢草崎線の配水管の1,000メートルというのが、簡水で記載されていますけれども、簡水である理由をまず、それと口径をよかったら教えてください。

それと、調査費のほうの白田川の流量解析ですけれども、解析をする目的と内容、概要みたいのが分かったら教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、町道湯ノ沢草崎線の関係で、これ今現状、大川のほうが簡易水道でやっておりましてその水を活用するという考えでこの簡易水道の2目のほうに計上させていただいておりますというところと、もう一つが白田川の流量解析ですけれども、これは水道事業の今懸案事項になっております水利権の諸問題がありまして、それを解決するために県からの指示をいただいておりますので、1年間実際の水量を日々365日分まずは計測するようにということで指示を受けておりますので、これは債務負担で2か年にまたがって今やらせていただいておりますけれども、その支払いが新年度生じてきますので予算を計上させていただいております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、町道湯ノ沢草崎線は大川の簡水でバイパス的に北川のほうへ向けて今延伸している、それが全体で1,000メートルで9年度で終わりますよという形でよろしいですか。口径はまた後で教えてください。

それと、4条予算の中でほかに老朽管の布設替えだとか耐震化対策、配水管の布設替えを

するとかというのは6年度はないという判断をしてよろしいですか。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、町道湯ノ沢草崎線の口径なんですけれども75ミリのポリエチレン管を設置する内容になっております。

もう一つ、老朽管路の更新なんですけれども、確かに新年度の予算の中には更新の経費というのは含まれておりません。この辺、町長とも話をしているんですけれども、例の能登の震災があったりした関係である程度計画的にやっていかないといけないのかなというところで考えてはおります。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

ちょっと悲観的な話になりますけれども、やっぱり今の能登の話もそうなんですけれども、技術屋さんも育てなきゃならないし町内の業者さんも育てなきゃならないというのもあるんで、ちょっとその辺は補正対応でもいいと思うんですけれども少しずつでもそういった発注者側と請負する側の工事が少しずつでもこういうところで反映されていってするべきではないかなと私なんかは思うんですけれども、それはすみません、質問ではないんですけれども、そういう考え方を今後もしていただけないかなということで、要望ですけれども。

○水道課長（鈴木貞雄君） そうですね、その辺先ほど言ったように町長と話している中で町長も全くないというのはちょっとあまりよくなかったかなということもありまして、補正でまたお願いするかどうかあれなんですけれども、まずは優先順位というかつけてどうしてもやらなければならないところをまずちょっと整理をして進めていけたらと考えております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 5ページ、支払利息の関係と消費税ですけれども、支払利息のほうについてはちょっと減少しているようなことで、これ多分企業債かなんかを借入れをしての工事が終了したとか返済が終わったということでこの辺が減少をしているのかどうかの確認と、消費税の関係が倍以上にちょっと膨らんでいるんですけれども、前年度の営業収益的なものがよくてこういう消費税に反映されているのかどうか、その辺の内容が分かったら教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、利息の関係ですけれども、企業債の償還の方法というのが元利均等償還といって毎年同じ金額を返すという方法になっておりまして、ただ借入れを起こして最初の頃は利息が多くて元金が少ない、だんだん年とともにそれが逆転していった後

半になると元金のほうは償還金額が増えるというそういう方式で借りている関係で、この利息の金額は毎年減る方向になります。

もう一点、消費税の関係なんですけど、委員長、これちょっと休憩をお願いしてもよろしいですか。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 30 分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

○3番（楠山節雄君） 最後にちょっと1点だけ。

先ほど、2番議員からも話がありましたが水道料金の審議会の関係なんだけれども、これは県のアドバイザーを入れての会議になってくるのかなと思うんだけれどもその辺の確認と、あとどうでしょう、その審議会4回開催をする、今予定なんだけれども、この辺はやっぱり料金に関係に踏み込んでの審議というふうなそういうものを目指しているのかどうか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、審議会なんですけれども、今、町長の考えが審議会も早めには開催しないとイケないなという考えはあるんですけれども、それと同時に一般質問の中で町長お答えしていたかもしれないんですけれども、そもそも水道の在り方というか、今、既存の方法で更新をしたりという考えでやっているんですけれども、もっと見直しをする場所がないのかとか、そういった水道事業の在り方も含めてその辺を検討しながら、どっちかというところのほうでワンテンポ早く町長動きたいという考え方がありまして、ちょっとまだ有識者といっても誰にするかまだ選定とかできていないんですけれども、水道に詳しい方に外部の人にも入ってもらったりして、町長、プロジェクトチームでPTと言っていたかと思うんですけれども、何かしらのそういう場を設けて水道事業の在り方も検討しながら審議会を進めていけたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） そうすると、この辺料金の改定みたいなものも含めて考えていかなきゃならないだろうけれども、取りあえずその辺はやっぱりどういうふうな方向に向いていく

のか、そういう基本的な考え方をまずしっかりと作って、その後に料金改定だとかというものが必要であればという、そんな審議会にしたいという考え方でいいんですか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 楠山委員のおっしゃるようなそのような感覚でよろしいと思います。

実際、施設設備の更新だったり管路の更新というのが、以前お伝えしたかもしれないんですけども、過去にアセットマネジメントといった資産の全部洗い出しとかやったときに、施設設備の更新だけで30年間で70億円超のお金がかかるというのと、管路の更新も30年間で50億円以上の金額がかかるという結果になっております。

これは法定耐用年数で更新するのではなくて、やっぱり今会計も厳しいので町独自の考えで1.2倍とか、機械とか土木設備とかものによって違うんですけども、独自の一応耐用年数とか考え方を設定させていただいてもなおかつそれぐらいのお金がかかるということで、やっぱりどうしても料金のほうも検討していかないと計画的な更新というのは難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） この辺、見直しも含めてという考え方、やっぱり能登の関係も本当に受けてこの辺考えていかなくちやいけないと思うんですよね。特にインフラで重要な水道というのがずっと使えない状況だったので、それらも含めて審議会の中ではぜひ検討していただいて前に進んでいただきたいというお願いをして終わります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

ないようでしたら、以上で水道事業会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

これをもって議案第14号から議案第21号に対する質疑を終結します。

これより議案第14号 令和6年度東伊豆町一般会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第14号 令和6年度東伊豆町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見等がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思えます。

要望事項や希望、意見はありませんか。

○14番(山田直志君) 昨日も休憩中等も皆で検討したわけですがけれども、附帯決議として域内公共交通の委託料についての今後の取組、対応について、また2点目に、この間、委託事業やいろんな形で大学等との連携や外に出す、それに対して事業の進展について非常に透明性がないというそういう町政運営がかなりできていますので、こういう問題についての改善を図ること、3つ目に、幼稚園舎の芝生化について、ただ芝生化をするということだけではむしろ犬猫の害のほうが大きくなりますので適正な管理計画と適正な管理体制を整えるということが極めて重要ですので、その3点について附帯決議をつけるということを求めたいと思えます。

○委員長(栗原京子君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 附帯決議につきましては別の議案として提出することになりますので、御了承おきをください。

以上で議案第14号 令和6年度東伊豆町一般会計予算を終了します。

次に、議案第15号 令和6年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。



これより議案第15号 令和6年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 以上で議案第15号 令和6年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を終了します。

次に、議案第15号 令和6年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第15号 令和6年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和6年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第16号 令和6年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 以上で議案第16号 令和6年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を終了します。

次に、議案第17号 令和6年度東伊豆町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第17号 令和6年度東伊豆町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 以上で議案第17号 令和6年度東伊豆町介護保険特別会計予算を終了します。

次に、議案第18号 令和6年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第18号 令和6年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 以上で議案第18号 令和6年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算を終了します。

次に、議案第19号 令和6年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第19号 令和6年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 以上で議案第19号 令和6年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算を終了します。

次に、議案第20号 令和6年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第20号 令和6年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 以上で議案第20号 令和6年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を終了します。

次に、議案第21号 令和6年度東伊豆町水道事業会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(栗原京子君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第21号 令和6年度東伊豆町水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

○14番(山田直志君) 地震の関係もあるので、当然耐震化という問題もありますけれども、もう一方でやっぱり有収量率が落ちているということでは、やっぱり老朽管の改修、耐震化と老朽管の改修って必ずしもイコールではないと思いますけれども、この両方の問題についてやっぱり現状で予算化がされていないということですから、今後の対応をやっぱり求める

ということが必要だと思えます。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見を付することに決しました。

意見につきましては、正副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 以上で議案第21号 令和6年度東伊豆町水道事業会計予算を終了します。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、3月18日月曜日午前9時30分より検討したいと思いますので、皆様の御出席をお願いいたします。

以上で終わります。お疲れさまでした。

延会 午前11時48分